

認定医制度 認定医・指導医 更新手続き案内

更新手順

①ご自身が更新対象となるかご確認ください。

(会員マイページ[<https://smms.kktcs.co.jp/smms2/loginmember/jss>]よりご自身の資格取得年度を確認いただけます)

<更新対象の先生>

資格取得が・・・

2019年6月1日の先生：2025年5月31日が認定期限となり、**今回更新対象**です。

2020年6月1日の先生：2026年5月31日が認定期限となり、**今回更新対象外**です。

※通常認定期間は5年間ですが、2023年6月1日までに資格を取得された方は、コロナの影響により認定期間が一律で1年間延長しております。

※2018年以前に取得されて以降、一度も更新をされないまま、認定期間が切れている先生も今年度につきましては更新を受付させていただきます。

※認定医を取得後に指導医を取得されている先生は、指導医の認定期間が切れる際に認定医・指導医を同時に更新してください。

②口腔科学会ホームページより様式をダウンロードください。

ホームページ：<https://stomatological-society.or.jp/ninteii/>

<更新資格>

資格更新に際しては、該当資格を取得後の期間で次の(1)、(2)、(3)を必ず含み、(4)あるいは(5)の研修実績を要する。

(1) 本学会が主催する学術集会(総会、地方部会)：4回以上(総会時の学術集会1回以上を含む)

(2) 本学会が主催する教育研修会などへの参加：4回以上(総会時の教育研修会1回以上を含む)

(3) 日本歯科医学会又は日本医学会の分科会が主催する学術集会等への参加：2回以上

(4) 口腔疾患治療に関する論文発表又は学会発表等：1編又は1回以上

(5) 口腔医療に関する症例の診療経験：5症例以上

※各学術集会、教育研修会の参加証(受講証明書等)を紛失された場合につきましては、各大会の運営事務局にて再発行ができる場合がございます。

なお、幣事務局では、

- ・2022年第15回教育研修会(福岡)
- ・2023年第16回教育研修会(岡山)
- ・2024年第17回教育研修会(東京)

の3回の参加記録を管理しております。上記研修会の参加記録につきましては、会員マイページ【資格認定閲覧】より確認が可能になります。

③更新審査料・更新登録料　：計 20,000 円

※指導医を更新される場合、認定医も併せて更新となります。その場合、更新審査料・更新登録料は指導医のみのお支払いとなります。

下記口座までお振込みください。

また、振込後の控えコピーを更新書類に貼り付けてご提出ください。

■更新審査料・更新登録料振込先

振込は郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

《郵便振替口座》

口座番号：00180-9-630158

加入者名：特定非営利活動法人日本口腔科学会

※通信欄に「認定医(指導医)更新申請料・更新登録料」など、内容がわかるように記載をお願いします。

④更新書類提出方法(郵送またはホームページ)

締切；2025年4月30日(郵送の場合当日消印有効)

【郵送の場合】

各種更新書類を作成後、以下送付先までお送りください。

<送付先>

特定非営利活動法人日本口腔科学会 生涯教育制度評価認定委員会 宛

〒135-0033 東京都江東区深川 2-4-11

一ツ橋印刷株式会社 学会事務センター内

【ホームページからの場合】

弊学会ホームページ>「認定医制度」>「申請書類の提出」より必要事項をご入力の上、PDF ファイルを添付いただき画面の指示通りにご提出ください。

※口腔科学会 会員限定ページのログインを求められた場合、

ID：jss_member パスワード：kagaku2022 をご入力ください。

⑤更新結果は、2025年5月理事会審査後にメールまたは郵送にて通知を予定しております。結果通知まで今しばらくお待ちください。

その他ご不明な点等ございましたら、日本口腔科学会事務局までご連絡ください。

大変お手数をおかけいたしますが何卒よろしくお願い申し上げます。

お問合せメールアドレス：jss-service@onebridge.co.jp